

1976年の台湾

——自主防衛体制を固める蔣経国政権——

はじめに

米中間の正常化への模索が進行しているなかで、台湾問題の解決はにわかには注目されるようになった。台湾にとっても、米中正常化の問題が、当面における最大関心事であることはいうまでもない。国際政治において孤立した台湾が主体的に動ける余地がますますせばまってくると、予想される情勢の中で今後蔣経国政権はどのように生き延びるのであるか——中国の統一問題およびアジア情勢におよぼす影響という観点から考えても、その動きの成行きに深い関心を持たざるを得ないのである。自立経済の基盤強化、自主防衛の体制固めに懸命の努力を払っている蔣経国政権は、蔣介石以後、島内に目立ってきた反国民党独裁政治を掲げる民主化要求運動に対し、どう対処していくか、これも台湾島内の政治的安定度をみる上で見落してはならない重要な要素であるに違いない。

政治

台湾国民党第11回全国代表大会（11全大会）は1976年11月12日から18日まで、台北で開催された。この党大会は、69年の10全大会から7年ぶりに開かれたもので、その間に、台湾の国連追放、日台断交、米中接近など国際的情勢は大きく変化し、さらに国民党側では蔣介石総統の死、共産党側では毛沢東主席、周恩来首相の死などがつづいたという中国国内情勢の変化もみられた。

11全大会で党主席に蔣経国氏が再選されたことにより、同氏の指導体制は再確認された。蔣主席が11月13日の政治報告のなかで、①中国共産党の指導者とは前線の銃弾による接触以外、如何なる接触も絶対行なわない、②われわれは国策にそ

むくような国際的なアレンジに絶対反対し、いわゆる善意、保証のもとで目先の安逸をむさぼるようなことはしない、と述べたことは、中国との接触を拒否するとともに、台湾の現状維持を堅持するこれまでの政策に当分変化がないということを示唆しよう。

国民党員158万8000余人のうち、本省人（台湾省出身者）は55.18%を占めている。島内の団結をはかるため、蔣経国氏は党人事においても意識的に本省人の抜てきを心掛けている。11全大会の新しい中央常務委員22名のうち、5名は本省人によって占められている。130名の中央委員のうち、本省人の人数は以前の7名から一挙に20名にまで増加した。本省人の重点的起用を重視する蔣経国氏の人事政策では、地方行政経験者、経済官僚の登用も積極的に行なわれている。72年6月に登場した蔣経国内閣は、この人事政策を反映して、6月9日に組閣以来初めて一部の閣僚の移動を行なった。内政の充実および経済建設の推進に重点を置き、そして台湾内部の一体化をめざすというような現実路線は、蔣経国氏の政治面における諸政策の中にもあらわれている。

台湾は将来において断行されるかもしれない米台相互防衛条約の廃棄に備えて、軍事面でも自立体制を強化すべく努力を傾注している。とくにこの数年間、台湾軍の自主化と装備の近代化に余念がない。中でも核兵器開発にまつわるうわさは後をたたない。台湾は75年1月から1年半にわたって、米マサチューセッツ工科大学（MIT）などと契約を結び、台湾国防部に所属する中山科学研究所の技術者15名を留学させ、核ミサイル兵器に応用する慣性誘導技術の研究実習を進めたという。また、台湾が使用済みのウラン燃料をひそかに再処理して、核兵器の原料となるプルトニウムを蓄積しつつある、という8月29日付のワシントン・ポスト紙の報道もあった。これらの外国報道

に対し、台湾当局は、原子力の開発は平和利用のみを目的とするものであると繰り返し反論した。しかし、台湾が核開発能力を国際政治および軍事両面で大きな武器として行使することは疑うべくもないであろう。

台湾防衛をさらに強化するため、立法院は「兵役法施行法」修正案（6月11日）および「兵役妨害処罰条例」修正案（7月9日）を相次いで可決した。緊急動員の対象となった予備軍人で許可なく住所を移動した場合、3年以下の禁固刑に処するという新しい規定は、有効な動員体制の確立を意図したものであると理解されよう。さらに、今度の修正措置を軍事的側面に限ってみた場合、台湾海峡越えの侵攻を阻止するための軍事体制を強化したものととも考えられる。

体制固めが着々と進んでいる反面、蒋介石氏に比べれば蔣経国氏の指導力が相対的に低いということ、米中接近という国際的潮流が徐々に高まっていることにより、島内における反体制的な政治活動もやや活発になってきた。台湾は、1949年5月以来「戒厳令」下に置かれており、多数の政治犯が軍事法廷で秘密裁判を受け、拘置されている。76年において、政府転覆と台湾独立を図った楊金海、顔明聖事件（7月27日）および黄華事件（10月18日）、ソ連との国交樹立、中国との交渉開始を主張する白雅燦事件（2月11日）、在日中国工作員に接触して島内に武装暴動を計画した陳明忠ら7人の事件（11月27日）などさまざまな立場に立つ反政府活動があった。10月10日には国民党高官にいくつかの郵便小包爆弾が送られ、謝東閔台湾省主席が手首切断の重傷を負った。国際アムネスティが10月24日に発表した報告書によると、台湾政治犯の総数は8000人と推定されている。蔣経国行政院長はこの海外からの告発を意識して、12月25日に開催された国民代表大会1976年次総会で「1949年以降の28年間、反乱罪の判決を受け、実刑に服した人数は延べ254人にすぎず、この3年間は74年が21人、75年が41人、76年が33人である」と台湾の政治的抑圧を否定した。しかし、国民党政権は島内に胎動している反政府活動に神経をとがらせていることは周知の事実である。島内の政治安定策の一環として今後このような反政府運動者に対する弾圧は一段と厳しくなるだろう。

外 交

76年において台湾政府の外交路線に変化はなくすべての力を結集して、総体外交を推進することが主要目標となっている。すなわち、台湾政府は外交関係のある国との関係強化に努める一方、外交関係のない国に対しても積極的に経済、貿易、科学技術、文化および人間の交流など、いわゆる実務関係の強化、促進に努力しているのである。

しかし、7月のモントリオール・オリンピックの参加に失敗した台湾は、外交面において挫折したといっても過言ではないだろう。国際オリンピック委員会（IOC）総会は7月16日、台湾問題について①台湾選手団は国旗と国歌を使用できる、②だが「中華民国」の呼称を用いず「台湾」を用いる、ことを可能にするため、オリンピック憲章58条（閉会式）を今大会期間中に限り台湾には適用しない旨の決議案を圧倒的多数で可決した。これに対し、台湾は同日 IOC の要請を拒否し、大会に参加しないとの最終声明を発表した。台湾は国際的スポーツの世界でも、ついに政治の壁を打ち破ることはできなかった。

台湾は中央アフリカ共和国が8月20日中国と国交を樹立したため、同国と8月23日に外交関係を断絶した。これは76年における外交断絶に踏み切った唯一の事例であり、全般的にいうと、台湾の外交関係は比較的安定していたといつてよい。それに先立つ4月26日には、台湾と南アフリカ共和国は、それぞれの総領事館を大使館に昇格した。

ヨーロッパおよび中近東諸国のうち、台湾と外交関係をもっているのはバチカン市、サウジアラビアとヨルダンの3カ国だけである。しかし、ヨーロッパの15カ国には49の台湾機構が設置されており、貿易、文化、観光などの関係の緊密化を図っている。76年9月までに、ヨーロッパ5カ国の42の企業が台湾に投資した金額は1億6000万ドルにのぼり、また6カ国の銀行が台湾に4億700万ドルを融資している。

アジアでは、台湾と友好関係にあるのは韓国、トンガ、ナウルだけである。だが国交を断絶しているフィリピン、タイ、シンガポール、インドネ

シアなども、良好な実務関係を保っている。日本とは互尊互恵の原則に基づいて、引きつづき経済および文化の交流関係を促進している。宮沢外相が7月12日、訪日中のマンスフィールド米上院議員に対し、「米中国交正常化を急ぐことはアジアの安定という見地からみて望ましくない」と語ったことについて、台湾では公式見解は出てないが、この発言が大いに歓迎されていることは事実である。台北の中国時報は7月16日付の社説で宮沢発言を取り上げ、「この見解かつ有力な分析は米為政者にとって今後ともゆるがせにできないものであろうし、また米国の政略と戦略の策定にあたり、当然考慮の中に取り入れられるべきものだ」と論じて高く評価した。現在日本がおかれているアジアの立場からみて、アメリカに影響力を行使できるのは日本をおいて他にないとの認識が台湾の指導者の間に存在しているようである。

実質的に現状を維持したいと願っている台湾は、アメリカの対中政策の動きをつねに注意深く見守っている。米中関係正常化の指針である「上海コミュニケ」の精神に基づき、アメリカは6月2日と15日に米軍事顧問団6名を金門、馬祖から引き揚げた。一時3000人を越えた台湾駐留米軍事顧問団は現在200人以下に減った。1977会計年度の台湾に対する軍需品買付のクレジットも前年度の8000万ドルから3500万ドルに削減された。76年7月現在、台湾に駐留している米軍は2100人（陸軍400人、海軍400人、空軍1300人）である。

しかし、アメリカは台湾が中国大陆からの攻撃に対抗しうる能力を備えるよう、台湾に対する武器売却に拍車をかけている。8月5日付のニューヨーク・タイムスによると、米政府は①防空ミサイルおよび迎撃ジェット戦闘機に対する指揮管制組織と一体化した高性能レーダー網、②現存する地对空ミサイル「ホーク」一個大隊の発射台更新と、さらに追加一個大隊分の同ミサイル、③F5Eジェット戦闘機60機追加（米国はすでに同型機120機の台湾向けの売却を決定）など総額2億ドルの防空兵器売却計画を進めているという。

米大統領選挙でだれが当選しても、米中国交樹立への動きは強まるであろうということは、早くから台湾の予想するところであった。とくに米台相互防衛条約の破棄、在台米軍の全面撤退、米台

外交関係の断絶といった最悪事態の到来をも、台湾は覚悟しているともみられる。ただ毛沢東主席の死後に現われた大陸の混乱によって米中国交回復はしばらく凍結されるだろうというのが、台湾政府の期待をこめた見方である。蔣経国行政院長は12月15日、「次期大統領に間もなく就任するカーター氏の外交政策上の道義原則および同盟国との友好関係を重視する明確な立場に心から敬意を表する」と述べたように、米新大統領の対中政策に一縷の望みをかけているのが実情である。

経 済

75年の後半から日・米両国の経済の景気が立ち直りをみせるにつれて、台湾経済にも回復のきざしがみえはじめた。景気は、76年前半順調に上昇し、実質経済成長率は13.41%を示した。しかし、76年後半からまたもや日・米経済の後を追って、成長は幾分鈍化し、年間実質成長率は11.8%と推定されている。74年の0.6%、75年の2.8%に比べると、台湾経済がかなり回復したことは確かであろう。GNPの規模は171億ドル（經常価格）で、1人当たり国民所得は809ドルとなっている。

76年の経済成長率が当初目標の6.4%を上回って73年以来の高率に達したのは、一部には政府および公営事業の景気刺激策によるものである。政府の消費支出および公共投資の総支出額は60億ドルで、76年の国内純生産の35%を占める。その支出の大部分は10大建設の工事と6カ年経済計画（1976～81年）の実施に振り向けられている。

貿易が急速に伸びたことも景気の上昇に貢献している。76年の輸出の伸びが輸入の伸びを大幅に上回ったため、貿易収支は75年の6億1120万ドルの赤字から一気に4億1800万ドルの黒字に転じ、国際収支も好転した。76年の輸出入総額は156億7600万ドルに達し、前年同期比39.2%増、うち輸出は80億8000万ドル、輸入は75億9000万ドル、前年同期比の増加率はそれぞれ52.2%、27.5%となっている。

台湾の貿易輸出相手国としては、アメリカが首位で全体の37.3%、日本が13.5%でこれに続いている。輸入では日本が首位で全体の32.2%、ついでアメリカが23.8%となっている。対米貿易では

16億877万ドルの出超に対し、対日貿易では13億5310万ドルの入超となり、貿易の不均衡が依然つづいている。台湾政府は、対日貿易の不均衡是正を今後の貿易政策の主要目標のひとつにあげており、在日亜東関係協会を通じて、福田新政府に次の要望を申し入れると伝えられている。①台湾の野菜、果物類に対する輸入規制の解除と非関税貿易障害の撤廃、②付加価値関税制度の適用範囲拡大、輸入関税の減免、③特惠関税適用範囲の拡大、枠の緩和。

76年上半年期の工業生産は、前年同期に比べ29.5%という伸びを記録した。しかし、8月以降は日米両国の景気中だるみから工業生産は低迷状態をつづけた(76年の工業成長率は23.7%)。台湾経済はマクロ的には国際収支その他順調な景気回復の足取りを示しながらも、ミクロ的には倒産寸前の企業を多数抱え、企業経営についてみれば戦後最悪の状態にある。製造業を中心とする大部分の企業は資金逼迫から輸出を急いだが、その利潤率は5%以下ないし赤字という芳しくない状態である。とくに繊維、鉄鋼、機械、食品など諸産業の倒産が目立っている。政府は支援措置、資産の処分、会社更生法の適用を内容とする「窮迫産業(艱苦企業)処理方針」を打ち出して、企業救済策に乗り出したが、予期した果効は上がっていない。

企業の資金難は、6月に起きた啓達企業グループの汚職事件と無縁ではない。財政部が7月に発表した調査報告によると、啓達グループ企業に対する銀行融資焦げ付け金額は5000万ドル、融資を提供した銀行数は16行だという。この事件が発覚した後、銀行の一般企業に対する融資の態度は極めて慎重になった。政府は企業の財務負担を軽減し、市場での競争力の向上を図るため、10月22日および12月15日の2回にわたって公定歩合の引下げを実施した。しかし、実施の時期が遅れたので、多くの企業はその実際の恩恵を受けていない。

76年度の農業生産は、①景気の上昇で農産品に対する需要が増加、②農村建設計画が成果を収めている、③天候に恵まれている、などの原因により、その成長率は7.3%に達した。これは72年以

来最高の伸びである。農作物の4.6%、畜産の26.6%、漁業の1.4%、林業の15.2%減などがその内訳となっている。米の生産量は270万トン、前年比8.4%増と史上最高の記録を更新した。76年の農業成長率が大幅に上昇した結果、食糧の自給率は75年の84.6%から87.3%までに上昇した。

76年の台湾への華僑および外国人の投資額は98件、1億4100万ドルである。このうち、華僑の投資は53件、3948万ドル、外国人投資は45件、1億203万2000ドル、いずれも前年同期の全額を上回っている。海外からの投資がそれほど増加していないのは、台湾の投資奨励条例に規定されている税金の減免が、東南アジア各国に比べ十分とはいえないことにも一因があろう。政府は、外資導入を強化するため、とくに金属、重機械、石油化学などの資本集約的産業に対する営利所得税の減免を含む優遇措置をとっている。このほか、賃金の上昇率が年に15~20%に達していることも、投資意欲をちゅうちょさせる要因のひとつである。

経済建設6カ年計画を完成させるためには、総額366億ドルの経費が必要であるが、この全額を台湾内部で捻出することは困難なため、毎年3億3000万ドル程度の外資を導入し、経費総額の5.4%までをこれで賄ってゆかねばならない。外資が今後の6カ年に果たしてゆく役割は極めて重大なので、台湾政府がいかなる政策で外資を導入するかが注目されている。台湾内部の民間資本を積極的に動員することも、経済建設の成否にかかわる基本的な問題である。政府は、台湾ではかなり遅れている証券市場の整備に力を入れ、5月に「中興票券公司」を設立して民間資金供給の体制を確立した。

台湾の通貨供給が大体15%以下に抑えられる一方、各種産業の生産が伸び、輸入物価は下がったため、物価水準は安定的に推移している。76年の卸売物価指数は2.8%増、都市消費者物価指数は2.49%増である。しかし、原油値上げ、各国の保護貿易政策への移行、国際金融情勢の不安などにより、台湾経済は77年には恐らく7.5%の成長にとどまるものとみられている。

重 要 日 誌

1 月

1日 ▶台東鎮、台湾省12番目の県轄市に昇格。

3日 ▶行政院、農会に信用部門を設置する必要はないと表明。

5日 ▶国際貿易局、ラジオ、スピーカー、カセットなどオーディオ機器の輸入地区制限を解除。

6日 ▶立法院、「警察人員管理条例」を通過。
▶陳願達等36名の立法委員、行政院に対し「出版刊行物に掲載された批判的言論が、法の許容範囲を越えた場合、その関係者は刑事責任を負うべきだ」との質疑書を提出。

8日 ▶パスマン米下院議員一行5名訪台。
▶米第7艦隊司令官ヘイワード中將訪台。

9日 ▶『中国時報』、①政府の現在の財經措置は、独占的な大企業がさらにカルテル化するのを助長している、②各種の税制は、実質的に中産階級以下のものに大部分の負担がかかるようになっている、などの批判を内容とする立法委員の行政院に提出した質疑書を報道。

12日 ▶外交部、ジャカルタの中華商会からの「東チモールのデイリに設置されている台湾領事館がインドネシア軍によって閉鎖された」との報告を受取ったことを確認。
▶陳裕清国民党海外工作会主任、周恩来の死が中共政権に及ぼす影響として、①権力闘争が激化し、文革派の奪権のホコ先は鄧小平に向けられる、②中共は局面緩和をはかるため、ソ連に対する態度を和らげよう、との見解を述べた。

14日 ▶司法行政部、社会治安に影響する重大犯罪を軍事法廷で処理する旨を所属機関に通達。
▶交通部電信総局、6年以内に山間地帯の各農村に最低1台の電話を設置すると発表。
▶台湾の銃鉄メーカー、日本製銃鉄の輸入禁止を要請する緊急請願書を立法院に提出。

15日 ▶国防部、米タコマ造船会社が台湾海軍との間で長期的技術援助に関する契約に調印したとの外電報道について論評を拒否。
▶行政院、「1976年度中央政府建設公債発行計画」を通過、それによると76年2～6月の間に71億元分の公債が発行される予定。
▶米政府人口調査局、全米50州に分布している中国系米人は合計43万5062名と発表。

17日 ▶中国青年党胡国偉主席、台北で病死。

21日 ▶台湾警備総司令部、75年12月21日に起きた日系企業スタンレー工場（苗栗県頭份鎮）強奪事件の犯人4名に銃殺刑。

▶楊西崑外交部次長、サウジアラビアの首都リヤドでアブドル・アジズ殿下と会見。

24日 ▶サリドマイド事件日台間の補償契約、台北で調印。

26日 ▶台湾省政府委員会議、蘭陽地区第1期5カ年発展計画（総資金130億元）を可決。

27日 ▶財政部、入国旅客の携帯持込み品に対する関税規定の緩和を実施。

29日 ▶『人民日報』によると、釈放された3人の元国民党県・連隊以上要員と3人の米蔣武装特務、特務船員が台湾に帰ることを申し入れたが、人民政府はその申請を承認した。

▶行政院、台湾とマラウイ共和国間の技術協定の有効期間1年延長を了承。

2 月

1日 ▶中国大陸で地下工作に従事し、中国当局に逮捕拘禁中だった王力民ら6名、釈放されて台湾に帰還。

4日 ▶交通部民用航空局、中華航空と遠東航空両社によるボーイング737型旅客機5機の購入計画を許可したと発表。

6日 ▶ニカラグア外務次官ボタン一行6名訪台。

7日 ▶台湾政府、台北空港に放置されていた前ベトナム航空のボーイング727型機を没収。

9日 ▶陳裕清国民党海外工作会主任、「米国は台湾を犠牲にして北京との関係正常化を図る可能性はないと信ずる」と語った。

▶英字紙『チャイナ・ニュース』、ニクソン前米大統領の訪中を社説で取り上げ、「台湾にはニクソン氏の友人もいるが、われわれはニクソン氏に対する尊敬の念を失った」と述べた。

10日 ▶經濟部国営事業委員会、中国石油化学公司所属のアクリトニトリル工場（年産6万6000トン）は2月中旬から正式に生産活動に入ると発表。

▶行政院青年輔導委員会、台中県大甲鎮に幼獺工業区を設置することを決定。

11日 ▶丁懋時行政院新聞局長、白雅燦が反乱罪（ソ連

との国交樹立、中国との交渉開始を主張した容疑)を犯したため、軍事法廷により無期懲役に処せられたと発表。

12日 ▶行政院、台湾電力会社が原子力発電所の建設資金に充当するため、カナダのトロント・ドミニオン銀行からの500万ドル借款(返済期間6年)と、同借款を財政部が保証する件を了承。

▶行政院、1976年より自費留学試験の実施を中止することを決定。

13日 ▶米輸出入銀行、台湾交通部電信総局が台湾の電話網拡充のため、アメリカから電信設備および技術サービスを買付る費用5400万ドルの40%に当る2160万ドルを直接融資(1979年7月20日実施)することを表明。

16日 ▶厳孝章栄民工程処長、シンガポールに栄工処国際民間有限公司を設立する案はすでにシンガポール政府の認可を受けたと述べた。

▶1976年度建設公債15億元分(年利11%、3年返済)発行。

▶中華航空(CAL)、米国のボーイング社とアジアで初つの“ミニ・ジャンボ”ボーイング747SP型旅客機1機の購入契約に調印。

17日 ▶台湾初の短期手形金融会社である中興票券金融公司(資本金2億元、出資比率は中央投資公司60%、台湾銀行20%、第一、華南、土地、上海銀行各5%)、正式に発足。

18日 ▶經濟部、アジア・アフリカ農村復興機構(AARRO)加盟国の農業発展に協力するため、訪台中のオースマン同機構秘書長との間で協力議定書に調印。

19日 ▶行政院経済設計委員会、台湾地区経済建設6カ年計画初年度諸計画を正式に公布。

▶行政院、とうもろこし、大豆、燐鉱石、塩化カリウム、セメントの現行輸入税率をさらに1年間延長することを決定。

20日 ▶楊西崑外交部次長、南アフリカ、レソト、スワジランド、マラウイの4カ国友好訪問のため、台北を出発。

23日 ▶台湾亜東関係協会と日本交流協会の第1回経済貿易会議、台北で開催。

25日 ▶民社党嚴翼翹主席、台中で病死。

26日 ▶行政院、中国鋼鉄会社が一貫作業製鉄所建設計画のために、米国ハノーバー・トラスト銀行から500万ドルを借入れ(利率は3カ月期ユーロダラーの利率プラス1.75%)、財政部がその保証人となる案を了承。

▶楊西崑外交部次長、マラウイのブランタイアでパンダ大統領と会見。

▶台湾亜東関係協会と日本交流協会の第1回経済貿易会議の同意議事録、台北で調印。

▶75年12月に当選した52名の増額立法委員、台北で宣誓就任。

27日 ▶蔣経国行政院長、立法院第57会期の施政報告の中で、米国との恒久的な友好関係を重視することを強調した。また同会議で、「台湾独立の考え方に感わされてはならず、台湾独立を企図するいかなる行動もすべて自殺行為である」と言明。

3 月

1日 ▶台湾省国民住宅建設委員会発足。

2日 ▶蔣経国行政院長、立法院で「商店やビルの名称に外国名を使用することを禁止する」と表明。

4日 ▶南アフリカ共和国のディートリック大統領、南ア訪問中の楊西崑外交部次長を接見。

▶遠東航空会社が米国から購入したボーイング737型旅客機1機、台北に到着。

5日 ▶楊西崑外交部次長、ケープタウンで南アフリカ共和国のフスト総理と会見。

10日 ▶サウジアラビア王国開発基金、台湾の南北高速道路資金5000万ドルの借款(返済期間18年、年利4%で3年の据置き)を供与するため、台北で財政部との間で契約に調印。

11日 ▶米國務省、1977会計年度の台湾に対する軍需品買付のクレジットは3500万ドルに達するだろうと述べた。

12日 ▶杜均衡財政部次長、投資奨励政策は全般的奨励から選択的奨励に転換すべきだと述べた。

▶第1回台湾・サウジアラビア経済技術合作連合会議の協議達成記録書類、台北で調印。

13日 ▶サウジアラビアのハリド国王、同国訪問中の谷正綱世界反共連盟名誉主席と会見。

15日 ▶韓国参謀会議議長盧載鉉大将訪台。

16日 ▶台湾省政府、林口特定区の開発完成期限を20年から10年に短縮することを決定。

17日 ▶米輸出入銀行、米国製石油掘さく機械購入資金として中国石油公司に対し440万ドルの借款を供与することを決定。

18日 ▶行政院、中国鋼鉄会社が高雄製鉄所建設資金の一部としてアメリカの美倫銀行から600万ドルの借款を受け入れることを承認。

19日 ▶米穀物長期買付契約に調印——訪米中の台湾穀物買付代表団は、ニューヨークで米9大穀物商との間に向う5年間アメリカから15億ドルに相当する合計1020万トンの各種穀物(小麦285万トン、大豆320万トン、とうもろこし275万トン、大麦140万トン)を買付ける協定書に調印した。

▶外交部、西沙、南沙群島の領土主権を再び主張。

20日 ▶ジャカルタ発ロイター電によると、台湾はすでに向う5年間インドネシアから毎年700万バレルの原油を輸入する契約に調印した。

22日 ▶行政院、今後台湾省の船務代理業は中央政府が直接管轄すると発表。

▶台湾省政府委員会議、62億2577万元に上る台中港第2期工事(1976年11月～79年10月)特別予算案を可決。

25日 ▶行政院、台湾省第5回省議員、第7回県市長、第8回県市議員、第7回郷鎮(県轄市)長、台北市第2回市議員など地方公職人員の任期をそれぞれ延長し、その改選は1977年11月同時に行なわれると発表。

26日 ▶哲学者、文学者として知られている林語堂博士、香港で病死、82歳。

▶日本華僑連合総会林以文会長、東京で病死。

28日 ▶外交部の鍾湖浜スポークスマン、「台湾はすでにアルゼンチン軍事政権に対し、正式承認の意向を伝達した」と言明。

30日 ▶立法院、「更生保護法」を通過。

▶中華航空公司、ボーイング747SP型ジェット旅客機を購入する資金の一部として、米輸出入銀行から2227万5000ドルの直接借款(年利9%、1977年11月10日より10年間返済)を取りつけた。

4月

2日 ▶米国で病氣療養中の故蒋介石氏夫人の宋美齡女史、帰台。

4日 ▶故蒋介石総統の一周忌記念大会、台北市の国父纪念馆で開催。日本からは国会議員訪台団一行11名(团长坊秀男衆議員)、交流協会ら各界代表が列席。

▶蔣経国行政院長、父蒋介石氏をしのぶ「梅台思親」と題する随想記を発表。

6日 ▶新年度の各級政府収支予算——行政院の周宏濤主計長は、立法院で1977会計年度の各級政府収支概要を明らかにした。①中央政府：収入1108億6400万元、支出は収入と同額、②台湾省政府：収入397億6800万元、支出は収入と同額、③台北市政府：収入123億800万元、支出は収入と同額、④台湾省各県市政府(郷鎮公所を含む)：収入275億6700万元、支出324億8800万元で、49億2100万元の赤字。

7日 ▶蔣経国党中央委員会主席、中央常務委員会で、北京天安門事件について「こんどの事件は、単に中央の派閥次元の闘争と見なすべきではなく、毛政権に対する一般人民の闘争の開始と解すべきである」と述べた。

▶台湾省政府の余学海人事処長、台湾省政府は所属機関に対し、1976年より5年間5%の人員整理を行なうと

発表。

▶中国磷業公司高雄硫酸工場(日産400トン)が試運転を開始、6月から操業に入る予定。

8日 ▶内政部、「台湾省区漁会合併方案」を公布。

11日 ▶エルサルバドル共和国ロメロ国防相訪台。

12日 ▶台湾・コロンビア水産養殖技術合作協定、ボゴタで調印。

▶台湾国民党、中共幹部および大陸同胞に対し反共決起を呼びかけるメッセージを発表。

▶日本華僑連合総会常務委員会、副会長李合珠氏を会長に推挙。

▶コスタリカのファッション外相訪台。

13日 ▶中国人造繊維公司の所属する台湾初のエチレン・グリコール高雄工場(年産5万トン)、正式に操業を開始。

15日 ▶米GE社、船舶用の蒸気タービン製造の技術を提供するため、高雄で台湾機械公司との間で契約に調印。

19日 ▶台湾省政府委員会議、6カ年経済建設計画初年度計画のなかの省政府が担当実施する諸計画(総経費384億元)を了承。

▶楊肇嘉總統府国策顧問、沙鹿で病死。

20日 ▶立法院、「山坡地保育利用条例草案」を通過。

22日 ▶行政院、中国鋼鉄公司が一貫作業大製鉄所建設のため、ホンコンのアジア・ユーロアメリカン融資銀行シンジケートから1500万ドル(期間5カ年、利率6カ月もしくは3カ月ものユーロダラー利率プラス1.75%)の協同融資を受け、それを財政部が保証する案を認可。

24日 ▶趙耀東中国鋼鉄公司総経理、同公司の総投資額は9億3140万ドルに修正したと発表。

26日 ▶台湾および南アフリカ共和国の総領事館、相互に大使館に昇格。

▶米輸出入銀行、ワシントンで台湾電力公司の第2原子力発電所の建設資金として新たに6000万ドルの借款を供与する契約に調印。

▶米台共同防衛司令部新参謀長ブルックシャー准将、台北に着任。

27日 ▶立法院、「職業学校法修正案」を通過。

28日 ▶經濟部、1977年度の機械電器製品の国産比率を公布：①白黒TV90%、②カラーTV50%、③電話機90%、④乗用車(重量3500kg以下)60%、⑤オートバイ90%、⑥耕うん機：8馬力以上90%、8馬力以下85%。

29日 ▶米国訪問から帰台した陳蘭泉台湾電力公司総経理、①米輸銀から第2原子力発電所の建設費として新たに6000万ドルの借款を取りつけた、②第2原発の核燃料買付け資金について米銀行シンジケートから原則的に総

額2億ドルの協調融資の承諾を取り付けたと述べた。

▶行政院、中国鋼鉄会社が短期借款返済のため、米モーター信託銀行シンガポール支店から1000万ドルを借入れ、これを財政部が保証する件を了承。

▶行政院、ホンジュラス共和国との農業技術合作協定を2月28日にさかのぼってさらに3年間延長する件を了承。

30日 ▶台湾電力公司、1976年から1984年までの間に3000億元を投じて電源開発計画を進め、計画完成時の総発電量を1100万kW（うち原子力発電量545万kW）にすることを明らかにした。

5 月

3日 ▶張豊緒台北市長、350万の人口が収容できる台北市発展計画に着手すると述べた。

5日 ▶中国石油化学公司、同公司所属のDMT工場第2プラントのDMT生産量は従来の年間2万6000トンから5万2000トンに倍増したと発表。

▶李崇道農復会主任、今後6年間台湾の食糧自給率は現在の84%から86%に上げると表明。

6日 ▶国際貿易局、日本からの機械設備輸入額が3カ月間に累計20万ドルを超える場合、日本以外の地区からの輸入に切り換えるよう勧告。

▶台北—ロンドン間の国際電話、直通方式を採用。

9日 ▶台湾省政府、台中港、林口、南坎、大坪頂、澄清湖を衛星都市として開発すると発表。

10日 ▶欧州退役軍人連盟、台湾の加盟を可決。

12日 ▶国民党中央常務委員会、現行の「都市平均地権実施条例」を「平均地権実施条例」と改正。

▶經濟部、最近の暴騰で小豆の輸出を即日から当分の間禁止すると発表。

▶台北市に米台共同の消防隊が成立。

▶中国青年党余家菊主席、台北で病死。

13日 ▶沈昌煥外交部長、立法院外交委員会で①北京の天安門事件は中共内部の不安定を露呈したものである、②米台間重要な問題については政府最高首脳間で直接話し合うことになっていると報告。

14日 ▶サウジアラビア空軍総司令官ザヘール中将一行14名訪台。

▶中国のウランフ全人大副委員長、1975年12月に台湾から帰国した李毅もと国民党陸軍中將と会見。

19日 ▶中央政府、1977会計年度において台湾省の農林水産事業の発展に協力するため、13億8000万円の特別支出を決定。

20日 ▶中興票券金融公司、正式に開業。

21日 ▶国際貿易局、あわびなど41品目の輸入あるいは

輸出の制限を実施すると発表。

24日 ▶コートジボアール共和国駐台湾領事館、台北に成立。

25日 ▶南アフリカ共和国プレトリアス新駐台大使、嚴家淦総統に信任状を提出。

26日 ▶新任の台湾駐在米軍事顧問団長フォォーニー准将着任。

▶日本交流協合理事長に木村四郎七氏が就任。

27日 ▶マコノギー元駐台湾米大使、米下院外交関係委員会会で「米国が中国と正式国交を結んでも、それだけで台湾政府が崩壊するとは思わない」と述べた。

28日 ▶外交部の鍾湖浜スポークスマン、「政府はこれまでも度たび西沙・南沙群島は台湾領土の一部であると声明している。リートバンク島は南沙群島内に位置しており、したがって如何なる国家にも契約を結び、同島の石油資源を探查、採取する権利はない」と言明。

▶1977会計年度予算案可決——1977会計年度（76年7月～77年6月）中央政府総予算案は立法院本会議で原案通り可決。同予算案は歳入歳出ともに1108億6467万元、歳入の財源は大半の72.7%が諸税収および専売収益で占められており、歳出は国防、外交部門が43.4%、経済、交通部門が22.3%、社会保障部門が12%などの順となっている。

29日 ▶林洋港台湾省建設庁長、過去において設立ないし認可された外国式の会社名、商店屋号などについては改称を強制しないと述べた。

30日 ▶竹南駅と談文駅の間で急行列車の衝突事故が発生、死亡者29名。

31日 ▶レソトのジョナサン首相訪台、6日間滞在。

▶行政院、食糧、製塩政策の失敗で王紹堉財政部常務次長と張清治糧塩司長を免職処分。

▶政府治安機関、顔明聖、楊金海2名を政府転覆を企てた容疑で逮捕したと発表。

6 月

1日 ▶青年党臨時中央執行委員会成立。

▶台湾省政府、5月30日に発生した急行列車衝突事故で陳徳年鉄道管理局長を退職処分。

▶中国造船公司高雄造船所の100万トン級ドック（全長950m、幅92m、平均深度14m）完成。

2日 ▶国民党機関紙『中央日報』、中国の故周恩来首相によって書かれたという四つの異なる遺書を大陸内の台湾のスパイが手に入れたと報じた。

3日 ▶中央社電によると、ワシントン駐在の台湾大使館に爆弾入りの郵便小包が届けられたが、損害はなかった。

▶米国務省、対外現状を解説した背景資料の台湾編で、米台間の外交関係および防衛協力条約を引きつづき維持する米政府の方針を表明。

5日 ▶米『ワシントン・ポスト』紙によると、国際原子力機関 (IAEA) は今年初め台湾の研究炉を査察した際、プルトニウム 500 グラム分の燃料棒計 10 本が消えていることを知りながら、その行方を突きとめなかった。

▶沈昌煥外交部長と訪台中のレソトのモラポ外相、双方は今後国際関係で引続き密切に合作して共同の利益を促進する旨の共同コミュニケを発表。

8日 ▶第 5 回米台「中国大陸」問題研討会、台北で開催。

▶中国造船公司高雄造船所の 100 万トンドック、施工請負の日本鹿島建設から中国造船公司に引渡された。

9日 ▶閣僚一部異動——総統令により、閣僚の一部異動が行なわれた。内政部長：張豊緒、財政部長：費驊、司法行政部長：汪道淵、交通部長：林金生、行政院秘書長：張繼正。一方、李國鼎、高玉樹、邱創煥 3 氏が行政院政務委員に任命された。また、前行政院政務委員連震東、李連春、王任遠 3 氏が総統府國策顧問に任命された。

▶経済部、1977 会計年度の農機購入貸付金は 10 億元と決定。

▶米輸出入銀行、中興石油化学公司に対し 2600 万ドルの借款供与を決定。

10日 ▶行政院、楊家麟氏を経済設計委員会主任委員に、郭澄氏を研究発展考核委員会主任委員にそれぞれ任命した件を了承。

▶行政院、林洋港氏を台北市長に任命する行政院長の提案を了承。

▶訪台中のレイ・クライン元米国務省情報調査分析局長、「米国は中国との関係を正常化にあっては“日本方式”ではなく、“ドイツ方式”を適用するかも知れない」と述べた。

11日 ▶中華航空 (CAL)、米シティバンクを中心とする国際協調融資団との間に、ボーイング 747 SP 型 1 機、747 型 1 機および 737 型 3 機の購入に当てられる 8600 万ドルの借款の第 1 期分 3651 万ドルの借款契約 (借款期間 7 年) に調印。

▶立法院、「兵役法施行法部分条文修正案」を通過、その中で緊急動員は 48 時間内に完成と規定し、病気や重大な事故の場合の入営延期期間 10 日を 3 日以内に改めた。

12日 ▶日本農林省、台湾からのパパイヤおよびマンゴーの輸入制限を解除、6 月 16 日より輸入許可を実施すると発表。

13日 ▶『ワシントン・ポスト』紙によると、台湾国防部に直属する中山科学研究院の科学技術者 15 人が米マサチューセッツ工大 (MIT) およびドレーパー研究所で 75 年 1 月から 1 年半にわたり、ミサイル兵器に応用する慣性誘導技術を研究していた。この指導のため、台湾政府から 91 万 700 ドルの委託費が支払われたという。

14日 ▶経済部、「1976 年日本地区向けパパイヤおよびマンゴー輸出実施要綱」を公布、実施。

17日 ▶行政院、閣議で徐立德氏を財政部常務次長に、梁孝煌氏を台湾省政府委員に任命。

18日 ▶立法院、「海関進口税 (税関輸入税) 部分修正案」を通過。

▶農村復興連合委員会、1977 年度の農業計画に 4 億 2000 万元の資金を投入すると発表。

19日 ▶不正融資で関係者 16 名を行政処分——行政院は、金融機関の啓達グループ企業に対する総額所合幣 19 億元に達する不正融資ごつき事件で、16 名の高級職員を行政処分に付した。懲戒免職処分を受けたのは農民銀行総経理徐鳳鳴、同銀行貸付審議委員会招集人曹友熹、同委員会執行秘書石朝榮、合作金庫貯蓄部經理黃福霖、同金庫専門委員呂鴻昌の 5 人。

24日 ▶金門、馬祖の米顧問撤収——ネッセン・ホワイトハウス報道官は、記者会見で台湾海峡の馬祖 (6 月 2 日に 3 名)、金門 (6 月 15 日に 3 名) 両島から米軍事顧問団 6 名が引き揚げたことを確認。

▶行政院、范魁書氏を司法行政部政務次長に、陳敏卿氏を台湾省政府委員兼建設庁長に任命。

28日 ▶米国務省と国防総省、台湾政府が米ヒューズ航空会社から 3400 万ドルの防空システムを買い入れる契約に合意したことを確認。

7 月

1日 ▶台湾省政府、「台湾省道路交通網 6 年発展計画」を実施。

▶軍部の人事異動——6 月 9 日付の総統令で発令された軍部の人事異動が発効。参謀総長：宋長志上將、海軍總司令官：鄭堅上將。

▶台湾合会儲蓄公司、中小企業銀行に改組。

▶財団法人連合船舶設計發展中心成立。

▶台中港務局成立。

4日 ▶台湾省政府、1977 年から 5 年間、山間地にある保留地 3 万余ヘクタールの所有権を山地同胞に移転することを決定。

5日 ▶1976~77 収穫年度の台湾とタイとのとうもろこし貿易協定 (タイからの輸入量 45 万トン)、バンコクで調印。

6日 ▶立法院、「関税法部分条文修正案」（関税の課徴方法は従来の従価税1本から従価税と従量税の2本立となることが主な改正点）を通過。

7日 ▶台湾の軍艦2隻、シンガポールを訪問。

8日 ▶フィリピン広報局、台湾または台北を中華民国と呼ぶニュースの報道を禁止すると発表。

▶行政院、内政部政務次長に劉兆田、同常務次長に高育仁の両氏を任命する案を通過。

9日 ▶兵役法修正強化——立法院は、「兵役妨害治罪（処罰）条例修正案」を通過した。修正の主要点は次の通り。①兵役忌避者に対する刑罰を5年以下の禁固刑とする（現行法は3年以下）、②緊急動員の対象となった予備役軍人で許可なく住所を移動した場合、3年以下の禁固刑に処する（現行法にない新規定）。

12日 ▶宮沢外相、マンズフィールド米上院議員に対し「米台条約の一方的破棄は、アジアの安定に複雑な影響を及ぼす恐れがある」と語った。

13日 ▶米民主党、採択された同党綱領の中で「米中関係は台湾の将来を平和的決定するとの考え方に従って、外交関係正常化の動きを促進するなど、平和的に発展させる」と述べている。

▶外交部および国防部、ギリシャの有力紙『アクロポリス』が7月11日付に「台湾はソ連に対する軍事基地提供を検討中」と報道したことについて、「台湾軍部がソ連となんらかの接触を進めるのはありえない」と反論。

14日 ▶台湾・ウルグアイ農業技術合作協定の延長を取決めた合意書、モンテビデオで調印。

▶中華航空（CAL）、台北—福岡間の航空路を開設。

▶日本防衛庁の丸山防衛局長、衆院決算委で「台湾地域の情勢に著しい変化をもたらすような結果になるのは日本として好ましくない」と述べた。

15日 ▶啓達企業不正融資事件の調査報告——財政部は、啓達グループ企業に対する銀行融資焦げ付き事件の調査報告書および各銀行の責任追及処分者合計36名のリストを公表した。報告書によると、融資を提供した銀行数は16行（公営8行、民営4行、外国銀行4行）、融資総額は19億7000万元（公営銀行16億6000万元、民営銀行1億1000万元、外国銀行1億9000万元）となっている。

16日 ▶国際オリンピック委員会（IOC）総会、①台湾選手団は国旗と国歌を使用できる、②しかし「中華民国」の呼称は用いず「台湾」を用いる、ことを可能にするため、オリンピック憲章58条を今大会期間中に限り台湾には適用しない旨の決議案を賛成58、反対2、棄権6の圧倒的多数で可決。

▶台湾、モントリオール・オリンピックの不参加を決定。

▶黄鏡峯前台東県長、台湾省糧食局長に就任。

18日 ▶台湾国民党1976年度党務工作会議、台北で開催。

19日 ▶シチー・バンクを含む米銀6行、総額5600万ドルの協調融資を中美和石油化学公司（年産150万トンのPTA生産工場、1979年に完成予定、出資比率は米インディアナ・スタンダード石油公司与アモコ化学公司以50%、中国石油公司与中央投資公司以各25%）に供与することに決定。

▶東京発新華社電、宮沢外相が7月12日マンズフィールド米上院議員に対して述べた米中正常化に関する見解を取り上げ、「宮沢外相は、台湾が中国領土の不可分な一部であることを日本政府が尊重するという中日共同声明の原則に著しく背き、台湾が祖国の懐へ戻るのを妨害しようとし“二つの中国”をいいふらし、中国の内政に露骨に干渉した」と非難。

26日 ▶日本アジア航空（JAA）、大阪—台北、大阪—台北—香港、東京—大阪—台北—香港の3新線の運航を開始。

27日 ▶台湾警備総部軍法処、反乱罪（銀行券の偽造、油送パイプの破壊、テロ活動、送電妨害などを謀議した容疑）で楊金海に終身刑、顔明聖に懲役12年の判決を言い渡した。

8 月

1日 ▶1976年国家建設研究会、台北で開催。

2日 ▶台湾電力公司第3原子力発電所建設準備事務所発足。

4日 ▶国民党中央常務委員会、中国河北震災で①われわれは震災地同胞に対し深甚なる憂慮と関心を寄せている、②毛共は今次大地震による生命と財産の損害を明らかにすることを拒むばかりか、震災を「批鄧」などの階級闘争に利用している、との声明を発表。

▶『ニューヨーク・タイムズ』紙によると、米國はこのところ台湾に対しレーダー防空システム一式（3400万ドル）、ホーク地对空ミサイルおよび発射台（8500万ドル）、F5Eジェット戦闘機60機（9500万ドル）など2億ドルに上る兵器売却に新たに合意したという。

5日 ▶台湾の中国難民援助団体である「自由中国救援協会」、中国河北地震被災者救援のため気球を使って物資を送っていると発表。

7日 ▶中央研究院経済研究所主催の「台湾経済の発展方向および策略研討会」、台北で開催。

9日 ▶沈昌煥外交部長、訪台中のフランク中央アフリカ共和国外相との間で、双方の既存の友好関係を強調する共同声明を発表。

10日 ▶米共和党スコット上院院内総務、上院外交委員会に提出した中国訪問報告のなかで、①台湾の安全を損なわない範囲で台湾と関係を断絶しても中国との国交樹立に進むべきである、②台湾も相互の武力不行使に向かって積極的な役割を果たすべきである、③台湾の安全は米国との相互防衛条約以外の要素に依存できる、との見解を明らかにした。

11日 ▶梁国樹中央銀行副総裁、外貨準備は28億ドルに達していると述べた。

12日 ▶行政院、台湾・ウルグァイ農業技術合作拡大協定の2カ年延長を了承。

14日 ▶米共和党綱領委員会、「1976年共和党綱領」を発表、台湾について①米政府は友邦であり同盟国でもある「中華民国」の自由と独立を支持し続ける、②米国は相互防衛条約などの「中華民国」とのコミットメントを履行、維持するつもりである、と述べた。

15日 ▶張知本国民党元老、台北で病死。

▶タイのプラパート元副首相、亡命先の台湾からタイに帰国。

16日 ▶招商局、中国造船会社との間に2万8500トン級貨物船4隻の建造契約に調印。

19日 ▶訪米中の楊西崑外交部次長、國務省にハビブ國務次官とアジア太平洋地区担当のハメル同次官補と会談。

20日 ▶スワジランドのドラミニ首相訪台、7日間の滞在。

21日 ▶台湾銀行、台湾中小企業銀行との間に中小企業を対象に5億元の融資を提供する契約に調印。

22日 ▶タイのプラパート元副首相兼国軍副司令官、タイ国内世論におされて、亡命先の台北に再入国。

23日 ▶中央アフリカとの外交関係を断絶——外交部は、中央アフリカ共和国が8月20日中国と国交を樹立したため、同国との外交関係を断絶したと発表。

▶故蒋介石夫人の宋美齡女史、病氣治療のため再び渡米。

▶国際貿易局、ポータブル型白黒テレビ（15インチ以下）の英国向け輸出認証発給を暫時停止すると発表。

▶台湾省政府、省営の唐栄会社が高雄臨海工業区に計画中のステンレス薄板生産工場（年産2万5000トン、79年6月完成予定）を認可。

26日 ▶台湾・パナマ漁業技術合作協定、2年延長。

▶中央銀行、財政部などの機構による「工商業に協力する融資小組」発足。

27日 ▶外交部、マニラで開催された南シナ海海路測量会議に台湾が招かれなかったというフィリピン国防部の発表に関連して、「台湾はリードバンク島を含む南沙群

島に合法的な主権をもっており、同会議でどんな結論が打ち出されようと、絶対にそれを承認しない」と表明。

▶台湾省政府、台湾省各県市及び郷鎮市区組織編制及び定員の改革方策を公布、実施。

▶台湾・エルサルバドル農業技術合作協定、2年延長。

29日 ▶『ワシントン・ポスト』紙、①台湾が核兵器の生産につながるウラン燃料の再処理を極秘裏に行なっている、②米政府は台湾に対して72年と74年、4基の大型原子炉の輸出を許可、さらに2基の輸出許可申請が76年1月台湾から出されている、と報道。

31日 ▶行政院新聞局、台湾がウラン燃料の再処理を極秘裏に行なっているとの外国報道を否定、原子力の開発は平和利用のみを目的とするものであると言明。

9月

1日 ▶国民党中央常務委員会、梁永章氏を中央委員会副秘書長、王唯農氏を台湾省委員会主任委員代理に任命する党主席の提案を了承。

4日 ▶財政部、「公營金融機構主管人員任期実施要点」（任期3年、1期連任することができる）を実施すると発表。

▶アジア国会議員連合会第20回理事会、台北で開催。

▶行政院国家科学委員会徐賢修主任委員、政府は技術集約型工業の発展に有利な条件を備えた工業園地を建設する予定だが、その候補地として新竹市を内定している、と述べた。

7日 ▶行政院、ソ連、ルーマニア、アルバニア、北朝鮮、ベトナム、ラオス、カンボジアおよびキューバなど8カ国からの輸入品は没収処分に付すると発表。

8日 ▶米国防総省、7月末現在の駐台米軍兵力は2100人（陸軍400人、海軍400人、空軍1300人）と発表。

▶国民党中央常務委員会議、第4期の大法官として陳機生ら15人を選出する人事案を採択。

9日 ▶中国共産党毛沢東主席死去。

▶台湾全国商業総会とグアテマラ全国商会、台北で協力協議書に調印。

▶行政院、台湾造船会社が船舶4隻を建造するため、米ケミカル銀行から960万ドルの融資を受け、それを財政部が保証する案を認可。

▶エルサルバドルのコントレラス駐日兼駐台大使、信任状を嚴家淦総統に提出。

10日 ▶十大建設の資金調達——費驊財政部長は、十大建設の資金問題について、「所要資金の総額は63億1579万ドルと見込まれ、その財源の内訳は政府・公營事業30%、債券発行その他を含む国内借入金30%、国外借款38

%, 民間投資 2%」と述べた。

▶パストア米上下両院原子力合同委員会委員長, 台湾が核兵器製造をたくらむなら, フォード大統領は適切な対抗措置を取る意向であると述べた。

11日 ▶蔣経国国民党中央委員会主席, 「大陸同胞に告ぐ」とのメッセージを発表, その中で「毛沢東の死んだ今日こそ反共に立ち上り, 自由を回復する好機である」と述べた。

15日 ▶米台漁業協定 (有効期限は 1982 年 7 月まで), ワシントンで調印。

▶総統令: 郭澄民を国民大会臨時代理秘書長に任命。

16日 ▶監察院, 総統が指名した第 4 期の大法官陳機生ら 15 名の入選に同意。

▶蔣経国行政院長, 「台湾はかつて核兵器の生産を考えたことも, ましてや生産を手掛けた事実などは全くない」と閣議の決議事項として公式声明の形で発表。

▶行政院, 魏鑑氏を行政院研究發展考核委員会主任委員に任命。

▶第 11 回台韓経済部長会議, ソウルで開催。

▶台湾・ボリビア科学技術協力協定 2 カ年延長。

17日 ▶蔣経国行政院長, 立法院での口頭報告で「アメリカは対中政策を再検討し, われわれの立場と意見を理解すべきである」と述べた。

▶米ハーバード大学ジェロム・コーエン教授, 米外交誌『フォーリン・アフェアーズ』で「次期政権の中国政策」と題する論文を発表, 米中打開の方式として「台湾海峡の平和区域化米中共同宣言案」を提案。

21日 ▶国民党台湾省第 10 次全省代表大会, 台中で開催。

▶高魁元国防部長および宋長志参謀総長, 「中共軍将兵に告ぐ」とのメッセージを発表。

▶蔣経国行政院長, 今後国有林地と公有地の払い下げ政策は行なわないと述べた。

22日 ▶ハメル米國務次官補, 米上院外交委軍縮管理小委員会の公聴会で, 台湾は「核兵器の開発, 核爆発の研究およびこれに関連した再処理など一切の活動を行なう意図を持っていない」と明記した覚書を米政府に渡したと述べた。

24日 ▶蔣経国行政院長, 政府は 3 年以内に食糧貯蔵倉庫の建設問題を完全に解決すると言明。

▶沈昌煥外交部長, 立法院で「台湾はインドネシアとシンガポールとの関係は緊密である」と述べた。

27日 ▶訪台中の鹿児島商工会議所訪台団, 行政院新聞局など各関係機関を訪問し, 中華航空による鹿児島—台北線の早期開設要望書を提出。

30日 ▶中華航空 (CAL), 米国インタナショナル・バン

キング・コーポレーション国際財団および輸出入銀行と 4950 万ドル借款の契約に調印。

▶行政院, 財政部が中央政府建設公債 20 億元を 2 期に分けて (1976 年 10 月 26 日に 12 億元, 1977 年 3 月 10 日に 8 億元) 発行する案を認可。

▶行政院, 新規創立の生産事業を特別に奨励する「奨励投資条例第 10 条第 3 項新規創立生産事業の特別奨励に適用する範囲および標準」を通過。

10月

1日 ▶徐慶鐘行政院副院長, レソト王国独立 10 周年記念式典に参加するため, 台北を出発。

▶交通部電信総局, 台湾はすでに 9 月 30 日に国際電気通信衛星機構から脱退したと発表。

2日 ▶台湾電力公司大林発電所 (総発電能力 210 万 kW) 落成。

3日 ▶行政院, 台中港 2 期の工事費 (施工期間 1976 年 11 月～1979 年 10 月) を 62 億 1482 万元にする計画を認可。

▶北回り鉄道工事処, 北回り鉄道の工事は 1 年延長して 1979 年末に完工すると発表。

4日 ▶外交部, サウジアラビアに公使の職制を増設することを決定。

5日 ▶日本交流協会木村四郎七理事長訪台。

6日 ▶台湾省農林庁, 1975 年の 1 戸当りの農家所得は 13 万 5810 元で, 前年比 15.82% 増と発表。

8日 ▶周金華台湾省青果運輸販売合作社総経理, 台湾産ポンカンの本年期対日輸出は 10～12 万ケース, 価格はケース当り CIF 7.15 ドルと発表。

▶訪台中のエルサルバドルのマルチネス蔵相, エルサルバドルは来年台北に大使館を設置し, 常駐大使の派遣を決定していると語った。

9日 ▶新聞, テレビ, ラジオを通じて伝達された予備役軍人の緊急動員令 (「金湯演習」), 98.59% の出頭率を達成。

10日 ▶シュレジンジャー前米国防長官, US ニューズ・アンド・ワールド・レポート誌との会見記事のなかで, 台湾問題は中国にとって「米国のソ連に対する姿勢と力」の問題よりも優先度が低い, と語った。

▶“一面建設, 一面戦闘”を強調した双十節の中央式典パレード, 台北で行なわれた。

▶台湾の国民党高官 (李煥, 黄杰ら) にいくつかの郵便小包爆弾が送られ, 謝東閔台湾省主席が手首切断の重傷を負った。

12日 ▶沈昌煥外交部長とパラグアイのノグエス外相, 台北で「台湾とパラグアイ双方は固く団結して国際共産党に対抗する努力を続ける」との共同声明に調印。

18日 ▶米籍中国人丁轟中博士、新種の重素粒子（「J粒子」）発見の先駆的業績によって、ノーベル物理学賞の受賞者に決定。

▶国防部、黄華に内乱準備罪（「台湾政論」誌を通じて民衆に政府反抗、破壊活動を扇動した容疑）で10年の懲役刑を判決。

21日 ▶行政院、経済設計委員会の提出した「台湾経済建設6カ年計画」を了承、公布。

▶公定歩合引下げ——中央銀行は金利の引下げ（約0.7%）を発表。①中央銀行貸出し：手形再割引10%、担保付き11.25%、短期13.25%、外貨9%、②市中銀行：無担保13.25%、担保付き12.5%、手形割引11.25%、外貨7%、③普通1.25%、6カ月定期8.5%、1年定期11.25%、④郵便貯金：普通6.5%、定期1年以上11.25%。

▶費驊財政部長、証券取引所得税に対する徴収を1976年1月1日から1977年12月31日まで中止すると正式に発表。

▶反体制雑誌「台湾政論」、内乱罪に触れる論文を掲載したため、出版法第41条第1項の規定によりその登録許可証が取り消された。

24日 ▶国際アムネ스티、①台湾は1949年5月以来「戒厳令」下に置かれており、国民党に反対する多数の政治犯が軍事法廷で秘密の裁判を受けている、②海外在住の台湾出身者達は政治犯の総数を8000人と推定している、③台湾の政治犯は独立運動家、共産主義者、肅清された政府官吏ないし治安機関員、少数民族に大別される、などの内容を中心とする台湾政治犯抑圧の実態をまとめた報告書を発表。

26日 ▶台北地方法院、金融機関の啓達グループ企業に対する不正融資ごつき事件の関係者に実刑を言い渡した。

27日 ▶外交部、トランスケイの独立に対し、台湾政府はコザ族と提携を進める意志があると述べた。

28日 ▶行政院、立法院の質疑に対する書面回答で、「最近、毛沢東の死亡による大陸の内部混乱の深刻化に対して、わが方は積極的に大陸における地下工作を強化している」と強調。

29日 ▶經濟部物価特別会報、トマトなど23種類の野菜を11月1日より輸出開放することを決定。

▶外交部、台湾とパラグワイ政府は相互に大使を派遣するに必要な法定手続を済ませたと発表。

▶故蔣總統夫人宋美齡女史、29日と30日「ボロデインとの談話の回想」と題した長文の論文を台北各紙に発表。

31日 ▶中華航空(CAL)、台北—ジェッジ間新空路を開設。

▶第1期築港工事を終えた台中港、故蔣介石總統生誕記念日を期して正式に開港。

11月

1日 ▶第2回アジア学会議、台北で開催。

2日 ▶中国石油公司桃園精油所（建設費1億2300万ドル、1日最大処理能力10万バレル）、正式に操業を開始。

▶立法院、「中国鋼鉄株式会社創業予算案（369億136万9000元）」を通過。

3日 ▶台韓経済協進会と韓台経済協力委員会の共同会議、ソウルで開催。

5日 ▶林金生交通部長、今後6年間交通部が必要とする投資額は2747億7000万元、うち政府投資は全体の75.6%を占めると述べた。

6日 ▶台湾国民党1976年海外工作会議、台北で開催。

7日 ▶『朝日新聞』、北京に伝わってきた外国筋情報として、台湾の蔣経国行政院長の意を受けた特使3人が最近、キッシンジャー米國務長官のあっせんで北京入りし、台湾の祖国復帰問題について中国要人と会談した、と報じた。同紙によると、中国外務省報道局は、この情報について11月6日「質問のあったことに留意する」という。

▶丁懋時行政院新聞局長、『朝日新聞』の中台接触説について、「事実無根」と論評。

▶沈昌煥外交部長と訪台中のウルグァイのブランコ外相、双方の貿易、経済と文化関係を強化する共同声明を発表。

9日 ▶蔣経国行政院長、訪台中の米衆議院国際関係委員会主席モルガン議員らとの会談の席上、①カーター次期大統領は米国の利益のため、米中両国の共同利益のため、努力をされるものと確信する、②台湾政府は絶対に中共政權と何らの接触も往来もすることはしない、と述べた。

▶黄鏡峯糧食局長、農民から食糧を無制限に買上げる政府の政策は変わらないと述べた。

11日 ▶行政院、「所得税法」および「1977年度所得税率条例」の修正案を可決。

12日 ▶台湾国民党第11回全国代表大会、台北陽明山の中山楼で開催。

13日 ▶蔣主席の政治報告——蔣経国台湾国民党主席は同全党大会で政治報告を行ない、その中で①共産党とは前線での銃弾による接触以外、如何なる接触も絶対行なわない、②われわれは国策にそむくような国際的なアレンジに絶対反対し、いわゆる“善意”、“保証”のもとで目先の安逸をむさぼるようなことはしない、と述べた。

▶国民党11全大会、1975年4月28日に第10回中央委員会臨時全体会議で可決された「党章の総裁に関する章を留保して哀敬を表示ならびに永久に紀念する」および「中央委員会ならびに常務委員会に主席を設けて、常務全般を総らんする」との決議案を追認。

15日 ▶国民党11全大会、「中国国民党党章修訂案」、「全党をあげ総裁の遺囑を遵奉する決議」を採択。

16日 ▶国民党11全大会、蔣経国主席を再選。

▶国民党11全大会、「中国国民党綱綱」、「党強化の建設案」を採択。

17日 ▶国民党11全大会、中央委員130人および中央委員候補65人を選出。

▶国民党11全大会、蔣経国主席が提出した中央評議委員69人（前期の総裁推選115人が留任）および中央評議委員会議長団11人の人選を承認。

▶国民党11全大会、「三民主義思想の教育機能強化案」を採択。

18日 ▶国民党11全大会、「反共復国行動綱領」および「11全大会宣言」を採択。

▶台湾国民党第11回全国代表大会閉幕。

19日 ▶中央常務委員22名——国民党第11回中央委員会第1次全体会議（1中全会）は、蔣経国主席による中央常務委員22人と秘書長、副秘書長の人選を可決した。中央常務委員：嚴家淦、谷正綱、謝東閔、黄少谷、張其昀、黄杰、倪文亞、袁守謙、高魁元、宋長志（新）、孫運璿、李国鼎、蔣彥士、沈昌煥、鄭彦棻、林金生（新）、郭驥、林挺生、費驊（新）、徐慶鐘、郭澄、蔡鴻文（新）。秘書長：張宝樹。副秘書長：陳奇祿、徐晴嵐、蕭継宗。

▶国民党第11回中央委員会、「中国国民党中央委員会組織条例」を通過、中央常務委員の定員を15～21人から17～25人に修正。

20日 ▶台湾省政府、賞罰制度の確立で政治的風紀を本能的に改革することを所屬機関に伝達。

▶行政院、小麦の輸入税率の半減を11月26日より1年延長。

22日 ▶台湾鉄路管理局がイギリスのGEC社南アフリカ工場に発注した電気機関車2輛（総発注輛数20、1輛当りの価格39万ポンド）、基隆港に到着。

▶米マンスフィールド上院民主党院内総務が米上院外交委員会に提出した訪中報告のなかで、米国がすみやかに台湾問題で決断を下し、遅滞なく正常化に踏み切ることを主張。

24日 ▶国民党中央常務委員会、蔣経国主席が指名した秘書処主任陳水逢、組織工作部主任李煥、大陸工作部主任毛敬希（新）、海外工作部主任林清江（新）、文化工作部主任丁懋時（新）、社会工作部主任邱創煥、青年工作部主任

任連戰（新）、婦女工作部主任錢劍秋、財務委員会主任委員俞國華、党史委员会主任委員秦孝儀（新）、考核紀律委员会主任委員梁永章（新）諸氏の人事案を通過。

26日 ▶パラグアイ共和国のアルワリング駐台大使、信任状を嚴家淦総統に提出。

27日 ▶軍事法廷、警備総部保安処によって摘発された中共スパイ陳明忠と陳金火にそれぞれ15年、蔡意誠と王乃信にそれぞれ10年、李沛霖に8年、林淵輝と劉建修にそれぞれ7年の懲役刑を言い渡した。罪状は駐日中国大使館員と在日中国工作員から指令を受け、台湾に組織を作り中共の台湾侵犯に呼応し、反乱を進め武装暴動を秘密裡に計画していた容疑とされている。

▶台湾・ハイチ農業技術合作協定、2年延長。

12月

2日 ▶台湾初めての南極資源調査船「海功」号、基隆を出港。

3日 ▶高雄加工輸出区発足10周年。

8日 ▶ガルフ石油、ウェスチングハウス、GEなどの企業が加盟している「米台経済委員会」、シカゴで設立。

▶李達海中国石油公司総経理、台湾は海外から年間8000万バレルの石油を輸入しており、その費用は約10億ドルと述べた。

▶楊基銓経済部次長、各国の200カイリ漁業専管水域宣言をめぐって、台湾漁船に①国外操業水域では現地国家の規制を厳守すること、②操業に関する記録をさらに詳細にすること、③漁船の管理を強化すること、などの点で注意を促した。

9日 ▶第4回東亜経済人会議（台湾側名称：東亜工商企業者会議）、東京の経団連会館で開催。

13日 ▶台湾とインドネシアの民間合弁製紙会社（資本金500万ドル、インドネシア側51%、台湾側49%）、ジャカルタで日産50トンの工場建設に着手。

▶行政院、立法委員の質問に対する書面回答で、①日本側に台湾農水産品の輸入制限を緩めるとともに、台湾の工業製品の買付けを増やすよう要望する、②日本からの機械部品の輸入をできる限り減らす、③投資審査委員会および工業局の日本の投資ならびに技術提携要件に対する審査で一段の慎重を期している、④在台湾の日本商社に台湾製品の日本向け輸出責任枠を定める、⑤外貿協会と貿易業社の合同による日本市場の調査を強化する、と対日貿易の巨額入超を改善する対策を明らかにした。

15日 ▶公定歩合再び引下げ——中央銀行は、10月21日につづき再び公定歩合の引下げを実施。この利率調整は、中央銀行の手形再割引、担保融資などを一律0.5%、市中銀行の普通預金では最高0.25%、各種定期および積

立預金は一律0.5%それぞれ引き下げており、郵便貯金は除外されている。

16日 ▶日本サンケイ新聞によると、「蔣介石秘録」の取材過程で「新・吉田書簡」が発見された。

18日 ▶中国石油公司、台湾電力会社の発電用の燃料油は値上げするが、一般の石油価格は1977年6月までそのまますえ置くと発表。

▶台湾電力公司、12月20日より電気料を20%値上げすると発表。

20日 ▶ウォンキ元米国防次官補、日本人記者団との昼食会で、①米中国交樹立にさいしては、米台相互防衛条約を廃棄するが、台湾の武力解決を阻止して現状維持を図るための米国の一方的宣言をだして、台湾問題を解決する、②台湾問題の最終的解決は、内政問題として中国と台湾の間の非常に長期的な解決にまかせる、と述べた。

21日 ▶張國柱監察委員、銀行の人事制度に改善の余地があると指摘。

23日 ▶行政院、原油、燃料油などの輸入税率（50%引下げ）を1977年1月25日より引き続き実施すると発表。

▶台湾省糧食局、1976年の米の生産量は270万3657トン、計画目標より0.14%増と発表。

▶アメリカGE社、台北市に1500万ドルに相当する電話電子交換システムを設置する契約に調印したと発表。

25日 ▶蔣経国行政院長、国民代表大会1976年次総会で、「1949年以降の28年間、反乱罪の判決を受け、実刑に服した人数は延べ254人にすぎず、この3年間は74年

が21人、75年が41人、76年が33人となっている。このうち、1人が死刑に処せられたのを除き、27人が無期、58人が10年以下、111人が5年以下、57人が1年以下の判決を受けた」と述べた。

▶サウジアラビア開発基金、台湾の鉄道電化工事資金3000万ドルの借款（返済期間20年、そのうち5年間の年利は4%）を供与するため、リアドで台湾大使との間で契約に調印。

▶蔣経国行政院長、1976年末まで外貨保有額は史上最高の34億ドルに達するだろう、と述べた。

26日 ▶国民大会憲政研討委員会第11次全体会議、台北で開催。

27日 ▶陳逸松中国全国人民代表大会常務委員、共同通信記者の会見に応じ、①周恩来首相は生前、台湾解放後、台湾の民衆を社会主義になれさせるために一定期間の過渡期を設ける必要があるという構想を持っていた、②台湾独立運動は、日本から切られたうえで米国からも切られ、完全に行き詰まっている、③蔣経国はソ連から働きかけがあっても、自らの命を縮めるだけなので応じられまい、中国はソ連が土足で自国領台湾に踏み込めば、戦争も辞さない、と個人的見解を述べた。

28日 ▶台湾・サウジアラビア農業合作協定（1977年1月19日発効）、リアドで調印。

29日 ▶經濟部、1976年の石炭生産量は323万トンと発表。

参 考 資 料

1. 「中国国民党党章」(修正)
2. 台湾經濟建設6カ年計画(要点)

1. 中国国民党党章(修正)

(1976年11月15日, 第11回全国代表大会通過)

第1章 総綱

第1条 本党は三民主義, 五権憲法を党綱とする。

第2条 本党は革命民主政党政であり, 国民革命完成の使命を担い, 三民主義を實踐, 大陸国土を収復, 民族文化を復興, 民主陣営を固守し, 中華民国を統一した自由かつ安定, 平和, 福祉の三民主義民主共和国に建設するために尽力する。

第3条 本党は全国の三民主義を信奉する革命青年および愛国同胞を結合して構成分子とし, 総理と総裁の革命指導の伝統精神を発揚し, 全民の力を結集して共産主義反対を貫き, 中共政権を消滅し, 共同で国家, 民族および広大な民衆の利益のために奮闘する。

第4条 本党の組織原則は, 黨員を党の主体とし, 幹部を組織の骨幹とし, 広大な民衆を結合して党の基礎とするにある。組織内では, 個人は組織に, 少数は多数に服従し, 決議前は自由に討論し, 決議のあとは一致服従して, 組織のある民主, 紀律のある自由を実現しなければならない。

第5条 本党の指導方式は, 主義によって同志を結合し, 政策によって政治を導き, 実践によって任務を達成し, 検討によって進歩を促し, 参与奨励によって献身の熱意を激発し, 意見の疎通によって心の力を強めるにある。

第6条 本党の党政関係は, 主義に基づいて政策を制定し, 政策によって人事を定め, 組織によって行政担当黨員を管理するにあり, 党は行政担当黨員の政策実施貫徹を鞭撻しなければならない。

第7条 本党の社会関係は, 民衆の実情を理解し, 民衆の苦情を察知し, 民衆の願望を反映して党の政策と民衆の利益を結びつけ, 民衆のための奉仕を強め, 社会福祉を増進し, 社会風を改良し, 民衆運動を促進して社会および国家の建設の目的達成を速めるにある。

第2章 黨員

第8条 本党の党綱の実行, 黨員義務の履行を志願する者は, すべて規約に沿って入党申請ができ, 本党の許可を経たのち黨員となる。

敵中地区で共産邪説, 暴政に反対し, 三民主義を信奉して, 本党と共同で中共組織の打倒を志願する者は, すべて本党の精神黨員とみなす。

第9条 黨員は次の義務をもつ。

①本党の主義を広め, 本党の主張を貫徹する。

②党の会議に出席し, 党の業務に参加し, 所定の党費を納付する。

③党の決議を実行し, 党の命令に服従し, 党の紀律を遵守する。

④対敵闘争工作に参加する。

⑤民衆のための奉仕に努力する。

⑥優秀な人材の入党を紹介する。

⑦本党が指名した各種選挙候補者を支持する。

第10条 黨員は次の権利をもつ。

①党の会議中での発言権, 提案権, 表決権。

②党内での選挙権, 罷免権, 被選挙権。

③党の許可を経て参加する各種選挙に, 党の指名と支持を受ける権利。

④規定に沿った組織への建議, 摘発の提出。

⑤革命業務遂行による傷没者は党が慰労, 救済しなければならない, 黨員または遺族にもこれを申請する権利がある。

⑥党命令の受け入れによる受難者, 失業者または発病者で扶助者のいない者は, 党が扶助しなければならない, 黨員にもこれを申請する権利がある。

⑦老令で貧困の黨員は党が世話しなければならない, 黨員にもこれを申請する権利がある。

第11条 党組織強化のため, 定期的に在籍者総点検を実施しなければならない, 必要のさいは黨員登録記を実施することができ, その処理法は中央委員会が定める。

第3章 党の組織

第12条 本党の組織系統および権力機関を次の通り定める。

①中央=全国代表大会。閉会中は中央委員会。

②省級=省級代表大会。閉会中は省級委員会。

③県級=県級代表大会。閉会中は県級委員会。

④区級=区党部黨員大会または代表大会。会中は区党部委員会。

⑤小組=小組會議。

本党は地区に基づいて各級の党部を設立するほか、各種の党部を設置することができ、その組織系統は規定に準ずる。

第13条 国外の党部、総支部および中央直属支部は省級党部に相当し、支部および中央直属支部は県級党部に、支部は区級党部に相当する。

その組織は中央委員会が必要に即し規定する。

第14条 本党の大陸蔽中地区および特別行政区の組織は、中央委員会が規定する。

第15条 本党は重要任務執行のため、各種党部を統合運営しなければならない。併せて業務の需要に即し、組織以外の各種団体、機関に党団を設置することができる。その処理法はいずれも中央委員会が定める。

第4章 総理

第16条 本党は三民主義、五権憲法を制定した孫文先生を総理とする。

第17条 党員は総理の指導に服従し、主義の遂行に努力しなければならない。

第18条 総理を全国代表大会の主席とする。

第19条 総理を中央執行委員会主席とする。

第20条 総理は全国代表大会の決議を再付議する権限をもつ。

第21条 総理は中央執行委員会の決議を最終決定する権限をもつ。

注=総理は中華民國14年(1925)3月12日に逝去、15年1月の第2回全国代表大会で、総理の遺囑受理ならびに実行に努力し、本章を留保して永久に記念する、と決議した。

第5章 総裁

第22条 本党に総裁を設け、全国代表大会で選出し、第4章に規定する総理の職権を行使する。

注=総裁蔣介石先生は総理の後継者として革命指導に当って50年に及び、不幸にも民国64年(1975)4月5日逝去した。第10期中央委員会は同年4月28日に開いた臨時総会で総裁遺囑の受理ならびに本章の留保を決議し、65年11月、第11回全国代表大会の可決を経て、永久の記念とする。

第6章 主席

第23条 本党に主席を設け、全国代表大会で選出して全党の党務を総括し、全国代表大会および中央委員会の主席とする。

第7章 中央党部

第24条 本党の全国代表大会は4年ごとに1回、中央

党部所在地で開き、中央委員会が召集し、必要と認めたさいは延期を決議することができる。

中央委員会が必要と認めたさいまたは省級党部の半数以上が請求したさいは、臨時全国代表大会を召集することができる。

全国代表大会開催期日および主要議題は、2か月前までに全党員に通告しなければならない。

第25条 全国代表大会の主な職権を次の通り定める。

- ①党章の修正。
- ②本党政綱、政策の決定。
- ③中央委員会の業務の検討。
- ④党務、政治問題の討議。
- ⑤党主席の選挙。
- ⑥中央委員会委員の選挙。
- ⑦党主席指名の中央評議委員の承認。

第26条 中央委員会の任務は次の通り。

①全国代表大会決議の執行ならびに本党の対外代表となる。

②党務、政治事項の討議および処理。

③各級党部の組織ならびに指揮。

④党幹部の養成ならびに管理。

⑤党紀律の執行。

⑥党経費の調達ならびに支出、配分。

中央委員会委員は常務委員若干名を互選して常務委員会を組織し、中央委員会総会閉会中に職務を執行し、中央委員会に対して責任を負う。

第27条 中央委員総会は年1回、中央党部所在地で開く。中央常務委員会は必要と認めたさい中央委員会臨時総会を召集することができる。

中央委員会の組織条例は中央委員会総会が制定する。

第28条 中央に評議委員若干名を設け、総裁指名者は留任し、主席の指名により全国代表大会に承認また追認を要請しその職権は次の通り。

①党政の重要な新規および改革の評議および建議に関する事項。

②本党党員の政治行動が本党の主義、政綱、政策に合致しているか否かの監察に関する事項。

③重大な紀律案件の監察に関する事項。

④党主席の諮問事項。

中央評議委員は会議方式で職権を行使し、決議事項は党主席が中央委員会に渡して処理する。

中央評議委員会議の規則は中央委員会が制定する。

第8章 省、県級党部

第29条 省級党代表大会は3年に1回、県級は2年に1回開催し、次の情況の一つがあるときは臨時代表大会

を召集することができる。

- ① 1 級上の党部が召集を指示したとき。
- ② 自級委員会が必要と認めたとき。
- ③ 1 級下の党部の半数以上が請求したとき。
- ④ 県級は所属する党員の 3 分の 1 以上が請求したとき。省、県級代表大会の召集は、必要と認めたとき、各委員会がそれぞれの上級党部の認可を受け、延期することができる。

第30条 省、県級代表大会の職権。

- ① 自級委員会の業務の検討。
- ② 自党部組織管轄区内の党務推進方針の決定。
- ③ 同級の行政、企業を担当する同志の党任務遂行成績の検討。

④ 地方政治、社会建設を促進する方途の研究。

⑤ 自級委員会委員の選挙。

第31条 省、県級委員会の任務。

- ① 上級党部の指示、自級代表大会決議の執行。
- ② 所属党部を組織するとともに、その管理範囲内の企画、指導、戦闘、考査の責任を負う。
- ③ 所在地区社会各層の人びとと連携、団結し、本党の主張を支持し、政策を貫徹する。
- ④ 党員の社会関係の広まりを助成し、地方の振興、革新すべき業務の推進。
- ⑤ 所属幹部の育成ならびに管理。
- ⑥ 各種選挙で本党候補者の選挙戦の企画および支援。

⑦ 党紀律の執行。

⑧ 経費の調達ならびに配分、支出。

第32条 省、県級委員会に主任委員 1 人を設け、日常党務執行の責任を負い、必要に応じて副主任委員を設けることができ、いずれも委員が互選する。必要のさいは上級党部が指名派遣することもできる。

省、県級党部に評議員を設けることができ、上級党が選任する。その設置方法は中央委員会が制定する。

第 9 章 区党部、区支部、小組

第33条 区党部が基層業務の指導中心となる。区党部の党員大会は 1 年 1 回、区支部の党員大会は 6 カ月 1 回開き、必要のときは臨時会議を開くことができる。

第34条 区党部、区支部の党員大会または区党部代表大会の職権。

- ① 自区委員会の業務の検討。
- ② 基層党務推進方針の決定。
- ③ 同級の行政、企業を担当する同志の党任務遂行成績の検討。
- ④ 基層の政治、社会の建設および民衆に対する奉仕を

促進する事項の研究。

⑤ 自区委員会委員の選挙。

第35条 区党部、区支部委員会の任務。

① 上級党部の指示および自区党員大会または代表大会の決議の執行。

② 全区の組織を確立し、その活動を指導、支援し、奉仕業務を展開して社会建設を促進する。

③ 自区幹部の育成ならびに管理。

④ 各種選挙で全区の党員を動員し、本党候補者の選挙戦を支援する。

⑤ 党紀律の執行。

⑥ 自区党務経費の調達ならびに配分、支出。区党部、区支部に常務委員 1 人を設け、委員会委員が互選し、日常の党務執行の責任を負う。

第36条 小組が本党基層組織の基本単位を構成し、併せて党の訓練、広報、調査、奉仕の活動中心となり、党員 3~15 人を基準とする。小組に組長 1 人を設け、小組党員が互選し、小組構成同志の連携、各種業務、活動展開の責任を負う。

第37条 小組会議は小組業務の分担、組織の戦闘任務達成のために毎月 1 回開く。ただし状況が特殊のものは別に定めることができる。

第38条 小組の任務。

① 上級党部の指示を執行し組織の発展を図る。

② 党員に政治教育を実施し党性、党道徳の培養と組織意識の増進を図る。

③ 本党の主義を広め、社会調査を展開し、民衆に対する奉仕および対敵闘争を進める。

④ 同志間の情誼を深め、互助協力を促進し、党員を世話する。

⑤ 党員の意見を反映した党政の振起、革新に関する事項の研究ならびに建議。

⑥ 党費を集める。

第10章 幹部と任期

第39条 本党幹部は三民主義を信奉、実践し、本党の政策を貫き、党員および民衆を導いて革命任務完遂のために奮闘しなければならない。

第40条 本党幹部は党務幹部、政治幹部、社会幹部に区分し、その選抜、訓練、任用および考査の措置法は中央委員会が定める。

第41条 本党各級組織および主管幹部は、各部門の優秀人材を推挙し、教育、養成、運用して人材を党内に集めるとともに、党員が特長を発揮して義務的に党に奉仕するよう積極的に奨励しなければならない。その措置法は中央委員会が定める。

第42条 各級委員会委員と小組長の任期。

- ①中央委員会委員＝4年。
- ②省級委員会委員＝3年。
- ③県級委員会委員＝2年。
- ④区級委員会委員＝2年。
- ⑤小組組長＝1年。

候補委員の任期は委員と同じ。各級委員会の改選が事情のため延期したとき、その委員の任期は次期委員会成立の日まで延長する。

情況特殊の党部の委員の任期は、中央委員会が別個に定める。

各級委員会委員に欠員が出たときは、自級の候補委員によって順次補充する。

第43条 各級委員会開催のとき、候補委員は列席することができ、委員欠席のさい、列席した候補委員によって順次補充し、臨時に表決権をもつ。ただし候補委員の表決有権者は、出席委員人数の3分の1を越えてはならない。

第11章 紀律

第44条 党员は党の徳性を保ち、次の紀律を固守しなければならない。

- ①党章の遵守。
- ②党の命令に服従。
- ③党の政策及び決議の貫徹。
- ④党の秘密の厳守。
- ⑤基層組織から離脱してはならない。
- ⑥党外で本党または同志の過失を責めてはならない。
- ⑦党の名譽を損なう行為をとってはならない。
- ⑧他の政党に加入してはならない。
- ⑨党内で小組織をつくってはならない。

第45条 党の党员および各級組織に対する監察は次の方式で行う。

- ①上級の監督。
- ②自級の検討。
- ③下級の指摘。

第46条 第44条の紀律を犯したものは次の通り区分して懲戒する。

- ①警告。
- ②資格停止。
- ③除名。

反党のために除名されたものを全党同志は一致して見捨てなければならない。各級委員会で紀律に違反したものはその組織を解散し、一部門の党员多数が違反したものはその部門を解散して、再組織、再編成する。

第47条 各級党部に紀律考査委員会を設け、その委員

の人選は一級上の党部が選抜、任命し、党政業務の考査および紀律案件の摘発と審議ならびに財務の査定などの事務の監督、指導の責任を負う。党员は紀律違反案件の事情を所属党部の紀律考査委員会に告発することができる。特殊情況のものは上級党部に直接告発することもできる。

第48条 党员個人または各級組織が紀律違反で摘発されたとき、所属党部またはその上級党部は詳細に密査し、処分を議定しなければならない。資格停止に属する処分は省級委員会の議決後に執行し、除名に属する処分は中央委員会の議決後に執行しなければならない。

紀律違反案件の摘発、審議、弁明、執行および党籍、資格の回復などに関する手続きは、中央委員会が定める。

第12章 経費

第49条 本党経費は革命事業進展の需要に即応するのを目標とし、党员が納付する党費、特別寄付および党営事業利益金で充当する。

党費の額は中央委員会が定め、党员で失業または特殊事情が生じたときは、所属小組が証明、申告し、上級党部が認可して免除する。

党员特別寄付の募集は、海外党部の別個規定を除き、中央委員会が統一処理の責任を負う。

第13章 付則

第50条 本党章の解釈権は全国代表大会に属し、大会閉会中は中央委員会に属する。

第51条 本党章は全国代表大会が決議、公布した日から効力を発生する。

2. 台湾經濟建設6カ年計画(要点)

(1976年10月22日、行政院修正認定)

国民総生産と1人平均所得——国民総生産＝年平均7.5%の増加。1975年の通貨価値で算出して81年の総額が8455億円、75年の50%増を期している。1人平均所得＝年平均5.8%の伸び、75年の700ドルから1400ドルに増える。

人口の予測——75年の自然増加率1.86%が81年には1.69%に下降し、年平均1.8%増、81年末の総人口を1790万9000人、15歳以上の労働力人口が年2.9%増え、期間内の就業人数増加率を3%、17万6000人、計105万人余と予測、広義の失業率を75年の3.7%から81年には3%に低減するとみこんでいる。

工農業の成長率——工業＝年平均9%の増加(製造業は9.5%増)、生産額の国民総生産に占める率が43.7%か

ら47.5%に（うち製造業は35%から39%に）上昇。農業＝年平均2.5%増、総生産に占める率は14%から10.5%に下降。

電力と運輸・通信施設の拡充——電力＝年平均8.3%増、運輸・通信＝同8.9%増。

対外貿易——商品と労務を合わせ、輸出＝年平均12.2%、輸入＝10.6%それぞれの伸び、81年の輸出入差引を超越6000余万ドルと推計。

物価——安定措置を続行し、国際物価の大幅な騰勢が長期にわたらない限り、上昇は年平均5%以内が維持できるみこみ。

部門別の成長率

基本建設——鉄道の輸送力＝旅客45%増、貨物19%増。道路＝旅客51%増、貨物131%増。港湾荷役量＝70%増。航空＝旅客111%増、貨物99%増。市内電話＝228万8000本増。国内長距離電話＝4万2600回路増。国際電話電信＝2万3400回路増。老旧船舶の淘汰＝各型計43隻、延べ161万重量トン。

工業——資本および技術集約産業＝生産額の総額に占める比重が75年の36.9%から81年には44.7%に向上、労働集約産業＝63.1%から55.3%に下降。エネルギー源の供給能力＝対外依存が68.8%から63.5%に下降。発電設備能力＝530万キロワットから964万キロワットに増え、原子力と火力が主体となる。

農業——食糧全体の自給率＝75年の84.8%から81年には87.7%に向上。

住宅建設——融資による国民住宅の新築＝9万戸、一般住宅と公務員住宅の建替えと新築＝8万4000戸。

主な措置

これらの目標を達成するための政府の主な措置の概要は次の通りとなっている。

財政の運用——健全財政を堅持して財源を確保する一方、経済と金融の情勢をみて建設公債を発行し、外国借款案件に対する国庫保証の枠を広げる。租税、関税、輸入税則を随時検討し、とくに税金払戻し制度の改善を進め、輸出の拡大を図る。

金融効能の発揮——金融体制の健全化を速め、保険業務および基金運用業務を強化する。

工業構造の改善——資本および技術集約産業の発展を促進するための奨励、助成を強める。エネルギー源の開発、とくに海底、陸上の油源探査、利用および地熱の利用を促進する。新しい生産設備、技術および経営方式の導入を奨励する。公営と民営生産事業の国防工業との連携を促進する。

農漁業の近代化——山地および海洋資源の開発を促進する。新しい横貫道路の建設による山地地区の畜産場開拓および近海、遠洋の新漁場開拓を強化する。農村発展事業を続行し、営農方式および生産品の流通機構を改善し、農産資金の融資を広め、農業近代化を促進して、非農家所得と農家所得の格差、75年の100対66を81年には100対70に縮める。

対外貿易関係——駐外機構の拡充、効能の強化を進め、業者団体と当局が一体となって海外市場の開拓を強め、市場の分散を促進し、貿易収支の適切な均衡を保ち、外貨保有高は確実に3カ月分の輸入相当額を維持する。

主要統計

- 第1表 人口統計
 第2表 国民総生産と部門別成長率
 第3表 台湾地区卸売物価指数
 第4表 1975年台湾地区主要都市消費者物価指数
 第5表 貿易収支
 第6表 財政収支

- 第7表 主要外国借款
 第8表 華僑および外国人年度別投資状況
 第9表 マネーサプライ
 第10表 主要工業生産高
 第11表 主要農産物生産高
 第12表 1975年の国際収支

第1表 人口統計

年	人口数 ¹⁾ (1,000人)			指数 1971=100	増加率 (%)
	計	男	女		
1966	12,993	6,684	6,309	86.6	2.9
1967	13,297	6,841	6,456	88.7	2.3
1968	13,650	7,030	6,620	91.0	2.7
1969	14,335 ²⁾	7,554 ²⁾	6,781	95.6	5.0
1970	14,676	7,733	6,943	97.9	2.4
1971	14,995	7,895	7,100	100.0	2.2
1972	15,289	8,037	7,252	102.0	2.0
1973	15,565	8,175	7,390	103.8	1.8
1974	15,852	8,315	7,537	105.7	1.8
1975	16,150	8,464	7,686	107.7	1.9

(注) 1) 1968年までの人口数には軍人と外国人を含まない。
 2) 1969年以後の人口数は外国人を除き、軍人は含まれる。

(出所) Taiwan Statistical Data Book, 1976.

第3表 台湾地区卸売物価指数

	1952=100	前年=100
1966年	219.97	101.48
1967年	225.52	102.52
1968年	232.21	102.97
1969年	123.67	99.77
1970年	237.96	102.72
1971年	238.27	100.13
1972年	248.89	104.46
1973年	305.79	122.86
1974年	429.85	140.57
1975年	408.06	94.93
1973~75年平均	18.8	

(注) ①1967年までの卸売物価指数は台北市をとった。

②1968年以後の数字は台湾主要都市の平均をとった。

(出所) 行政院主計処編『物価統計月報』

第2表 国民総生産と部門別成長率

(1971年不変市場価格 単位 %)

	1970年	1971年	1972年	1973年	1974年	1975年
	国民総生産	15.8	15.5	17.6	26.4	35.0
名目	10.8	11.7	12.0	11.9	0.6	2.8
実質	5.6	1.3	2.6	5.3	0.5	-2.0
農林漁業	20.3	24.1	21.0	19.2	-1.5	5.8
工業						

(出所) Taiwan Statistical Data Book, 1976.

第4表 1975年台湾地区主要都市消費者物価指数

(1971年=100)

項目	指数		前年比 (%)
	1975年	1974年	
総指数	172.90	164.31	5.23
食物類	199.01	185.33	7.38
衣服類	165.90	169.24	-1.97
住居類	154.52	150.92	2.38
交通通信類	153.34	147.16	4.21
医薬保健類	162.44	152.73	6.36
教育娯楽類	141.81	130.93	8.31
その他	146.47	141.40	3.59

(出所) 『台湾地区物価統計月報』および『台北市物価統計月報』

第5表 貿易収支

	金 額 (100万ドル)				年 増 加 率 (%)		
	計	輸 入	輸 出	貿易収支	計	輸 入	輸 出
1966年	1,158	622	536	- 86	15.2	11.9	19.3
1967年	1,447	806	641	- 165	24.9	29.5	19.5
1968年	1,692	903	789	- 114	17.0	12.1	23.2
1969年	2,262	1,213	1,049	- 164	33.7	34.3	33.0
1970年	3,005	1,524	1,481	- 43	32.8	25.7	41.2
1971年	3,904	1,844	2,060	+ 216	29.9	21.0	39.1
1972年	5,502	2,514	2,988	+ 474	40.9	36.3	45.0
1973年	8,275	3,792	4,483	+ 691	43.3	43.9	42.8
1974年	12,605	6,966	5,639	-1,327	51.7	82.9	25.2
1975年	11,261	5,952	5,309	- 643	-10.7	-14.7	- 5.7

(出所) Taiwan Statistical Data Book, 1976.

第6表 財政収支

(単位 100万元)

	現 行 価 格					1971 年 価 格				
	歳 入		歳 出		増 減	歳 入		歳 出		増 減
	金 額	指 数 1952=100	金 額	指 数 1952=100		金 額	指 数 1952=100	金 額	指 数 1952=100	
1966年	25,192	694.8	23,836	666.6	+ 1,356	27,288	315.8	25,819	303.0	+ 1,469
1967年	31,639	872.6	30,727	859.3	+ 912	33,427	386.9	32,464	381.0	+ 963
1968年	35,235	971.7	33,002	922.9	+ 2,233	36,153	418.4	33,862	397.4	+ 2,291
1969年	45,046	1,242.3	41,869	1,170.8	+ 3,177	46,329	536.2	43,062	505.4	+ 3,267
1970年	51,215	1,412.4	49,153	1,374.5	+ 2,062	51,282	593.5	49,217	577.7	+ 2,065
1971年	56,482	1,557.7	54,829	1,533.2	+ 1,653	56,482	653.7	54,829	643.5	+ 1,653
1972年	65,258	1,799.7	62,943	1,760.2	+ 2,315	62,472	723.1	60,256	707.2	+ 2,216
1973年	86,021	2,372.3	76,257	2,132.5	+ 9,764	67,026	775.8	59,418	697.4	+ 7,608
1974年	109,711	3,025.7	86,330	2,414.1	+23,381	60,812	703.8	47,852	561.6	+12,960
1975年	127,083	3,504.8	119,540	3,342.8	+ 7,543	74,205	859.4	69,800	819.2	+ 4,405

(注) 会計年度は7月1日より翌年の6月30日まで、金額は中央および地方政府の歳出入総額。

(出所) Taiwan Statistical Data Book, 1976.

第7表 主要外国借款

(1975年12月31日現在)

	約 定 金 額	支 払 金 額	元 金 返 済 額	未 返 済 額
合 計	(1,000ドル) 1,539,662	979,135	179,228	799,907
	(1,000元) 1,331,918	1,331,918	304,164	1,027,754
	(1,000円) 53,910,180	49,917,252	24,936,799	24,980,453
アメリカ援助	(1,000ドル) 137,570	137,570	44,063	93,507
	(1,000元) 1,331,918	1,331,918	304,164	1,027,754
世界銀行	(1,000ドル) 310,290	300,890	59,420	741,470
第二世銀	(") 15,756	15,756	569	15,187
日本	(1,000円) 53,910,180	49,917,252	24,936,799	24,980,453
米輸出入銀行	(1,000ドル) 984,086	438,469	63,566	374,903
アジア開発銀行	(") 91,960	86,450	11,610	74,840

(出所) Taiwan Statistical Data Book, 1976.

第8表 華僑および外国人年度別投資状況 (許可ベース)

(単位: 1,000ドル)

年 別	華 僑		外 国 人		合 計		米 国		日 本	
	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
1952~60	58	10,440	28	25,212	86	35,652	15	23,481	12	1,681
1961~69	563	122,845	488	261,837	1,051	384,682	125	150,902	323	58,799
1970	80	29,731	71	109,165	151	138,896	16	67,816	51	28,530
1971	86	37,808	44	125,148	130	162,956	18	43,736	18	12,400
1972	114	26,466	52	100,190	166	126,656	17	37,307	26	7,728
1973	201	55,166	150	193,688	351	248,854	29	66,876	92	44,599
1974	85	80,640	83	108,736	168	189,376	21	38,760	50	38,901
1975	44	47,235	41	70,940	85	118,175	12	41,165	22	23,234
合 計	1,231	410,331	957	994,916	2,188	1,405,247	253	470,043	594	215,872

(出所) 經濟部華僑および外国人投資審議委員会。

第9表 マネーサプライ

年 代	金 額 (100万元)			指 数 (1952=100)		
	通貨発行高 A	預金残高 B	マネーサプライ A+B	通貨発行高	預金残高	マネーサプライ
1966年	6,584	10,420	17,004	864.0	1,898.0	1,297.0
1967年	8,363	13,512	21,875	1,097.5	2,461.2	1,668.6
1968年	9,409	15,240	24,649	1,234.8	2,776.0	1,880.2
1969年	11,015	17,569	28,584	1,445.5	3,200.2	2,180.3
1970年	13,499	21,009	34,508	1,771.5	3,826.8	2,632.2
1971年	16,681	24,233	40,914	2,189.1	4,414.0	3,120.8
1972年	20,340	34,726	55,066	2,669.3	6,325.3	4,200.3
1973年	29,002	51,936	80,938	3,806.0	9,460.1	6,173.8
1974年	32,853	53,764	86,617	4,311.4	9,793.1	6,606.9
1975年	39,172	70,131	109,303	5,140.7	12,774.3	8,337.4

(出所) Taiwan Statistical Data Book, 1976.

第10表 主要工業生産高

	肥 料 (1,000トン)	セメント (1,000トン)	綿織物 (1,000メートル)	パイン罐詰 (1,000標準箱)	紙 (1,000トン)	扇風機 (1,000台)
1966年	1,045	3,255	302,644	4,342	180	364
1967年	1,118	3,695	345,608	3,808	188	374
1968年	1,246	4,230	379,201	4,060	238	349
1969年	1,467	4,227	426,538	4,919	272	414
1970年	1,242	4,541	527,835	4,424	320	478
1971年	1,164	5,289	727,622	4,460	387	563
1972年	1,384	5,869	565,291	3,011	436	666
1973年	1,516	6,096	617,692	2,831	465	715
1974年	1,465	6,171	630,776	2,178	463	501
1975年	1,529	6,796	760,765	1,678	421	477

(出所) Taiwan Statistical Data Book, 1976.

第11表 主要農産物生産高

年	米 (千トン)	甘 薯 (千トン)	茶 (トン)	砂 糖 (千トン)	バナナ (トン)
1966	2,380	3,460	21,510	981	527,721
1967	2,413	3,720	24,403	752	653,800
1968	2,518	3,445	24,418	847	645,467
1969	2,322	3,702	26,248	736	585,531
1970	2,463	3,441	27,648	558	461,829
1971	2,314	3,391	26,984	797	470,595
1972	2,440	2,928	26,229	713	366,411
1973	2,255	3,204	28,639	745	422,546
1974	2,452	2,788	24,173	852	333,628
1975	2,494	2,403	26,092	716	196,585

(出所) *Taiwan Statistical Data Book, 1976.*

第12表 1975年の国際収支 (単位 100万ドル)

	受 取	支 払
A. 財貨およびサービス	5,990.02	6,506.42
商品: f. o. b.	5,260.25	5,577.20
非貨幣用金	0.06	—
貨物運賃および保険料	47.45	274.19
その他の運輸	119.79	120.59
旅 行	362.54	224.53
政府支出	29.27	48.75
その他のサービス	170.66	261.16
B. 国外からの要素費用 および要素所得収支	234.18	322.18
投資収入	155.58	283.88
労働所得とその他	78.60	38.30
C. 移 転 収 支	35.73	28.18
民 間	33.03	19.53
政 府	2.70	8.65
經常取引(A+B+C)	—	596.85
D. 資 本 移 動	653.13	95.17
直接投資	33.80	0.10
民間長期資本	571.91	—
民間短期資本	—	89.43
地方政府	—	5.64
中央政府	47.42	—
E. 銀行の純国外資産	—	9.32
資本勘定(D+E)	548.64	—
F. 誤差および脱漏	48.21	—

(出所) 台湾中央銀行